

障害者施設を応援

商品購入企業の認定制度（福岡県）

福岡県は10月8日、障害者就労施設などから年間10万円以上の製品やサービスを購入した企業を「障害者応援まごころ企業」と認定する制度を創設し、認定企業の募集を始めた。

認定制度は、障害者就労施設の売り上げの拡大と障害者の所得向上につなげるのが目的だ。認定対象は県内に本社または事業所がある企業で、当該施設から推薦を受けていることが条件。従業員50人以上の企業は、障害者雇用促進法で定められた雇用率2%を達成していることも要件となる。

認定期間は認定日から翌年度の3月末まで。認定企業には、「まごころ」を示すハートの入ったシンボ

ルマークを交付するとともに、障害者の自立を応援する企業として県のホームページなどで積極的にPRする。

認定企業は、シンボルマークを会社の名刺やパンフレットなどに使用することができる。さらに、同制度に協力する金融機関が認定企業に対し通常より0.2%低い金利で融資する優遇措置を受けられるようにする。

県は、ホームページや広報誌などを通じて同制度を周知し、今年度は100社程度の認定を目指す。

（福祉新聞・第2690号 2014年10月27日）

パラリンピック14競技を支援

メダルを増やす（文部科学省）

文部科学省は10月3日、パラリンピック競技大会でのメダル獲得を増やすため、期待される競技のアスリート支援や競技用具の研究開発などを行う「マルチサポート事業」の対象14競技を決定した。

今年度はトライアルとして行い、来年度以降、2016年のブラジル・リオデジャネイロ（夏季）、18年の韓国・平昌（冬季）でのメダル獲得増に向け集中的に支援する。

14競技は次の通り。

◆夏季競技▷柔道＝男女（視覚）▷水泳＝男子（身体・視覚・知的）、女子（身体・視覚）▷車いすテニ

ス＝男女（身体）▷ゴールボール＝女子（視覚）▷陸上＝男女（身体・視覚・知的）▷自転車＝男子（身体・視覚）、女子（視覚）▷ウィルチェアラグビー＝混合（身体）▷アーチェリー＝女子（身体）▷ボッチャ＝混合（身体）▷パワーリフティング＝男子（身体）▷トライアスロン＝男子（身体）

◆冬季競技▷アルペンスキー＝男女（身体）▷クロスカントリースキー＝男子（身体）、女子（身体・視覚）▷バイアスロン＝男女（身体）

（福祉新聞・第2688号 2014年10月13日）

「ノーマライゼーション・障害者の福祉」10月号特集目次

＜特集＞障害のある人の高等教育支援

障害のある学生の修学支援に関する文部科学省の取組（文部科学省高等教育局学生・留学生課）
大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する状況～平成25年度実態調査から～（独立行政法人日本学生支援機構学生生活部障害学生支援課）

広島大学における障害のある学生への支援の現状と課題～最近の動向を中心に～（山本幹雄）
東北地区大学支援プロジェクトの実施とその後の広がり（磯田恭子・白澤麻弓）
障害学生支援と障害者差別解消法（殿岡 翼）
障害学生としての大学での学びが「今」にどう生きているか（熊谷晋一郎）